

とよなか

子ども達の豊か
な成長・発達の
ために皆で力を
合わせましょう！

教え子を再び戦場に送るな！ 2013年1月28日発行 NO. 496

教育に穴があく

退職後の生活破壊、さらなる賃金水準の低下につながる

不当な退職金削減案に怒りの声を結集しよう！

職場の「怒り」を 背景に当局を追及

今月9日の「退職金削減」「病休制度改悪」の不当な提案に対して、府労組連・大教組・全教豊中教組は職場決議や職員署名の取り組みをすすめています。極めて急な署名の呼びかけにもかかわらずすでに10職場ほどから300名を超す署名が寄せられています。中には管理職を含む全職員が署名をした職場もあります。こうした職場の大きな怒りの声を背景に22日、府労組連は企画厚生課長との団体交渉を行いました。府労組連は、交渉の冒頭、第一次集約分として職員署名1万3664筆、職場決議739職場分を提出し、職場からの怒りの声を当局にぶつけ、提案の撤回を迫りました。

また、「国に準じる」「他府県の動向」と言いながら、独自カット（5%）を行い、さらに退職金削減をしようとしているのは、大阪府だけである実態も示し、追及しました。これに対し、当局は「非常に心苦しい」としながらも「財政状況が厳しい」と無責任な回答に終始しました。府労組連は、①この間の給与構造改革、給与制度改悪で2級・3級の多くの職員が滞留し、退職時の給与水準が低下している、②年度途中で退職者の増加も懸念される可能性がある、③新たな高齢期雇用問題が先送りされているなどの問題点も指摘し、「この直近1年だけでも270億円の賃金削減を行っている、職員の賃金・生活をどう考えているのか」と厳しく追及し、提案の撤回と退職金5%カットの中止、毎月の給与カットも直ちに中止するよう求めました。

「財政が厳しい」 無責任な当局

他県では退職者続出

埼玉県では120人を超

える教職員が2月の退職手当引き下げ前に退職、3月1日から退職金が引き下げられる愛知県警では、この3月退職予定の半数にあたる約140人が2月に退職する意向を示しているといえます。府当局の退職金削減案では、大阪でも他県と同様な事態が起こりうる可能性があります。とりわけ学校現場では4月から「先生が足りない」といった教育に穴があく状況が生まれてくることも考えられます。

根拠のない 病休制度改悪

病気休暇制度改悪について、府労組連は「2009年に当局自らが『府民に信頼の得られる制度』として見直したものであり、提案理由が理解できない」と指摘し、撤回を求めました。当局は、他の自治体での不正取得や他府県でも実施されている状況を説明し、提案に固執しました。

病休に挟まれた
特休・年休も通算

府労組連は、今回の通算の改悪によって、病休に挟まれた産前産後休暇や妊娠障がい休暇などの特別休暇も90日の通算に算入される問題も指摘し、あらためて検討するよう求めました。

力を合わせて
不当な提案を
撤回させよう！

府労組連第二次決起集会
日時：1月30日(水)
午後5時30分～
場所：教育塔前広場



「国に準ずる」というなら、 まず15年間の削減分を返せ！

新たな賃金削減の突破口

「財政難」口実にした抑制・削減で
大阪府の賃金水準は全国最低レベル

この15年間、府当局は「財政難」を口実に人事委員会のプラス勧告の見送りや定期昇給・特別昇給の延伸、一時金(ボーナス)の削減など、さまざま賃金抑制を続けてきました。

また、5年前に橋下知事によって強行された給与カット(月例給3・5→9・5%、現在は3→9%)一時金4%カット(現在はカットなし)、退職金5%カットは5年目に及んでいます。これらのカットの総額は職員一人当たり約300万円→400万円にもなります。

さらに、この間の給与構造改革(2008年)、給与制度改革(2010年)によって大阪府の職員が2級に落とされるなど、大幅な給与水準の引き下げも強行されました。こうした相次ぐ給与制度の改悪で若手の大阪府職員の生涯賃金は1千万

円以上もの損失となっています。

これほどの賃金抑制・削減を職員に押し付けておきなから「国が制度改正したから」という理由だけで、さらなる削減を押し付けることなど、到底認められません。「国に準じる」というのであれば、大阪府独自のカットを直ちに止めるとともに、これまで以上にカットした分を職員に返還すべきです。

さらなるカット
の押し付けを狙
う安倍自公政権

2012年4月より国家公務員に対して7・8%の給与カットが実施されています。

現在の自公政権は、このカットを地方自治体に押し付けようとしています。

15日の記者会見で麻

生財務大臣は「地方公務員の給与は、国民の負担である地方交付税によって保障している。(国を大きく上回るのは)国民の理解を得られない。」「7・8%の給与の削減は、遅くとも13年4月から(交付税を算定する際の)地方公務員給与の積算に反映させていたでことになら」と述べています。しかし、府職員の給与は給与制度改悪や府独自カットにより国の水準よりも下回っています。

麻生財務大臣の言うような国を上回る実態はどこにもありません。

府当局が言うように「国に準じて」という理由でのカットが許されるのであれば、府職員の給与は独自のカットとあわせて、10・8→16・8%も削減されることとなります。

